

～ 民法改正セミナー ～

「民法改正」のテーマで全4回の連続研修を開催いたします。毎月第3水曜日の開講です。
本テーマに関心をお持ちの方々はどなたでもご参加いただけます。お気軽にご参加ください。

◆平成29年11月15日（水）第1回開講！

時間：午後6時30分～8時00分（全日程同時刻）

会 場 福岡市立中央市民センター 及び 福岡市健康づくりサポートセンター

※会場への直接の問い合わせはご遠慮ください

福岡市立中央市民センター： 福岡市中央区赤坂2丁目5番8号

福岡市健康づくりサポートセンター（あいれふ）： 福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号

申込方法 下記参加申込票を FAX ください（メール、電話でも受け付けます）

※既に回答いただいている方は、変更がある場合のみお知らせください

参加費 各回 1,000 円 ※正会員及び準会員（事業主に限り）は無料です

※第1回時にお渡しする資料を毎回使用しますので、継続受講の方は毎回お持ちください

参考書籍のご案内 「民法(債権関係)改正法 新旧対照条文」商事法務 編（ご購入は任意）

2017年7月20日発行 定価：1,000円(税別) ※表紙の一部が紫色です

プログラム

1 平成29年11月15日（水） 福岡市立中央市民センター 西日本綜合法律事務所
2階 視聴覚室 弁護士 平岡 芳隆 氏

2 平成29年12月20日（水） 健康づくりサポートセンター 萬年綜合法律事務所
8階 視聴覚室A 弁護士 小林 登 氏

3 平成30年 1月17日（水） 福岡市立中央市民センター 不二法律事務所
2階 第1会議室 弁護士 市原 史雄 氏

4 平成30年 2月21日（水） 福岡市立中央市民センター 弁護士法人金子法律事務所
2階 第1会議室 弁護士 金子 尚史 氏

※各回終了後、場所を移動して懇親会を行います 参加自由・参加費は4,000円程度/人です お気軽に！

「民法改正セミナー」参加申込票					
(□に✓を入れてください)					
FAX: 092-739-1303					
参 加 日	<input type="checkbox"/> 11月15日(水)	懇 親 会	<input type="checkbox"/> 参加	<input type="checkbox"/> 不参加	懇親会申込み後キャンセル の場合は前日迄に事務局へ 必ずお知らせください
	<input type="checkbox"/> 12月20日(水)		<input type="checkbox"/> 参加	<input type="checkbox"/> 不参加	
	<input type="checkbox"/> 1月17日(水)		<input type="checkbox"/> 参加	<input type="checkbox"/> 不参加	
	<input type="checkbox"/> 2月21日(水)		<input type="checkbox"/> 参加	<input type="checkbox"/> 不参加	
参加者氏名					
TEL		FAX		紹介者名	

問い合わせ 福岡経営法務研究会 福岡市中央区舞鶴3丁目8番1-203号
TEL:092-739-1302 x-l:info@11houken.com HP:http://11houken.com

(参考) 民法改正セミナー講義内容

第1回 平成29年11月15日

1. 民法（債権関係）の見直し
2. 消滅時効に関する見直し
3. 法定利率に関する見直し
4. 保証に関する見直し

第2回 平成29年12月20日

5. 債権譲渡に関する見直し
6. 約款（定型約款）に関する規定の新設
7. 意思能力制度の明文化
8. 意思表示に関する見直し

第3回 平成30年1月17日

9. 債務不履行による損害賠償の帰責事由の明確化
10. 契約解除の要件に関する見直し
11. 売主の瑕疵担保責任に関する見直し
12. 原始的不能の場合の損害賠償規定の新設
13. 債務者の責任財産の保全のための制度
14. 連帯債務に関する見直し
15. 相殺禁止に関する見直し

第4回 平成30年2月21日

16. 契約に関する基本原則の明記
17. 契約の成立に関する見直し
18. 危険負担に関する見直し
19. 消費貸借の成立要件の見直し
20. 賃貸借に関する見直し
21. 請負に関する見直し
22. その他（施行日）